

2021年 入試改革

# 共通テスト「実施大綱」公表！

初年度は1月16日、17日！ 検定料は公表されず！

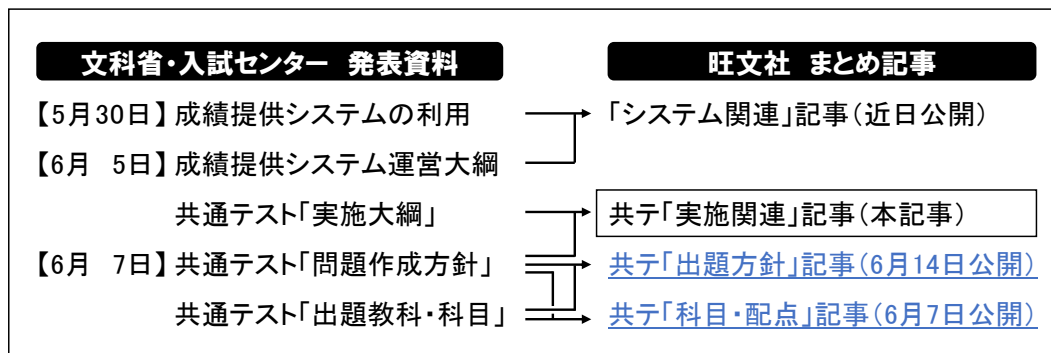
旺文社 教育情報センター 2019年6月28日

6月5日、文科省は2021年度の「大学入学共通テスト実施大綱」を公表した。これは大学に対して共通テストの実施にあたり、基本的な事項をまとめたもの。毎年同時期に出されているが、今回は共通テスト初となる。

全体的に目新しい内容は少ないが、これまで「予定」とされていたものが、いよいよ本決まりとなった。ポイントを改めて見ていこう。

## ●はじめに(本記事の位置づけ)

5月末から6月初旬にかけて、文科省と大学入試センターから新入試関連の資料が相次いで公表された。しかし各資料で情報が分散していてよくわからない。そこで旺文社教育情報センターでは、以下のようにまとめている。



上記のとおり、本記事では「実施大綱」を中心に「問題作成方針」の内容も含めながら、主に共通テスト実施面に関してまとめた。

## ●共通テスト 実施面でのポイント

<実施日>

2021年1月16日(土)、17日(日)

これは従来の日程設定と変わらない。「1月13日以降の最初の土日」だ。

### <大学への成績提供スケジュール> ※日程は予定。

- ・私立大=2月9日(火)から / 国公立大=2月11日(木)から
- ・国公立大の共通テストを課す総合型、学校推薦型選抜=2月10日(水)から

これが大学には非常に大きな問題だ。共通テストに記述式が入ることにより、採点に時間がかかり、大学への成績提供がちょうど1週間後ろ倒しになる。これまで自大学の他の入試や、他大学の入試との関連から緻密に組まれていた入試日程は、変更を余儀なくされる。

予想される事態としては、まず入試日程の発表は各大学で様子見が続き、遅くなる可能性がある。また、合格発表はこれまでにない規模で追加合格の嵐が吹き荒れるかもしれない。

### <大学へ提供される成績>

- 【従来どおり】科目別得点、合計得点等。
- 【従来どおり】└ このうち国語は大問別成績も。
- 【新規】└ このうち記述式は段階表示(大問&小問の両方提供)。
- 【新規】各科目の成績を段階表示したもの

「各科目の成績の段階表示」は、以前から構想されていた「スタナイン」。9段階の成績表示で、得点とその分布により段階が決まる。大学側としては、例えば「全科目が6以上の受験生から得点上位者を合格」という選抜も可能になる。大学が選抜に利用するとすると受験生に大きな影響を与えるが、少なくとも2021年入試での影響は小さいと思われる。

### <既卒生用の別問題>

作成しない。指導要領が変わるわけではないので、いわゆる移行措置は取られない。

### <過去の成績利用>

大学判断により、過去3年分のセンターの成績が利用可能。これも現状と変わらない。

ただしセンター試験と共通テストでは記述式、思考力系の問題、英語のリーディング&リスニング均等配点など、大きく性質が異なる。平均点も現状は概ね6割だが、5割目安で作成される方針だ。大学側もなかなか利用はしづらいだろう。

### <専門職大学、専門職短大の利用>

専門職大学、専門職短大も共通テストを利用できる。ただしこれは、すでに今度のセンター試験(2020年)から利用可能で、共通テストからというわけではない。

### <記述式の採点>

民間事業者に委託しながら大学入試センターで実施。

### <実施後に公表する資料>

- 【従来どおり】 正解表等。
- 【 新 規 】 記述式の正答例、正答の条件、国語は段階ごとの割合。
- 【 新 規 】 スタナインの換算表（各科目の得点と段階表示の換算）。

### <今後の要項の発表>

入試センターは来年 6 月 30 日までに共通テスト「実施要項」を公表。  
(実施方法、出題教科・科目の詳細、時間割、出願手続、検定料、成績提供など)

ここまで来て、一切明かされていないのが検定料。記述式の導入がどう影響するか。2017 年の文科省「実施方針」では、検定料は「実施大綱のほか、適切な時期に順次公表」とされていた。確かに検定料は入試センターが発表すべき事項なのかもしれないが、結局、文科省の「実施大綱」でも、同時期発表の入試センターの別資料でも出されなかった。

### ● 共通テストの目的等

「実施大綱」には共通テストの目的や、これを入試利用する大学に求める姿勢などについても示されている。特にこれまでのセンター試験のものと比較して見てみよう。

### <共通テストの目的>

センター試験の「高校段階における基礎的な学習の達成度を判定」することに加え、「大学教育を受けるために必要な能力を把握」することが目的とされた。

### <AP の反映と少数科目の見直し>

大学は何を根拠に共通テストの利用方法を決めるべきか。これまでは「それぞれの判断と創意工夫」あるいは「各大学団体における協議」とされていたが、「アドミッション・ポリシー (AP)」に基づくように示された。また「できるだけ多くの教科・科目を指定することが望ましい」と加えられ、少数科目入試の見直しも求められた。

### <思考力、判断力、表現力>

いわゆる思考力系の出題について、2017 年の「実施方針」と今回の「実施大綱」で比較をすると、若干のトーンダウンが伺える（下線は当方）。

- ・実施方針（2017 年 7 月）…「知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価」
- ・実施大綱（今回）…「知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力も重視して評価」

## ●大学が共通テストを新規利用する際の手続き

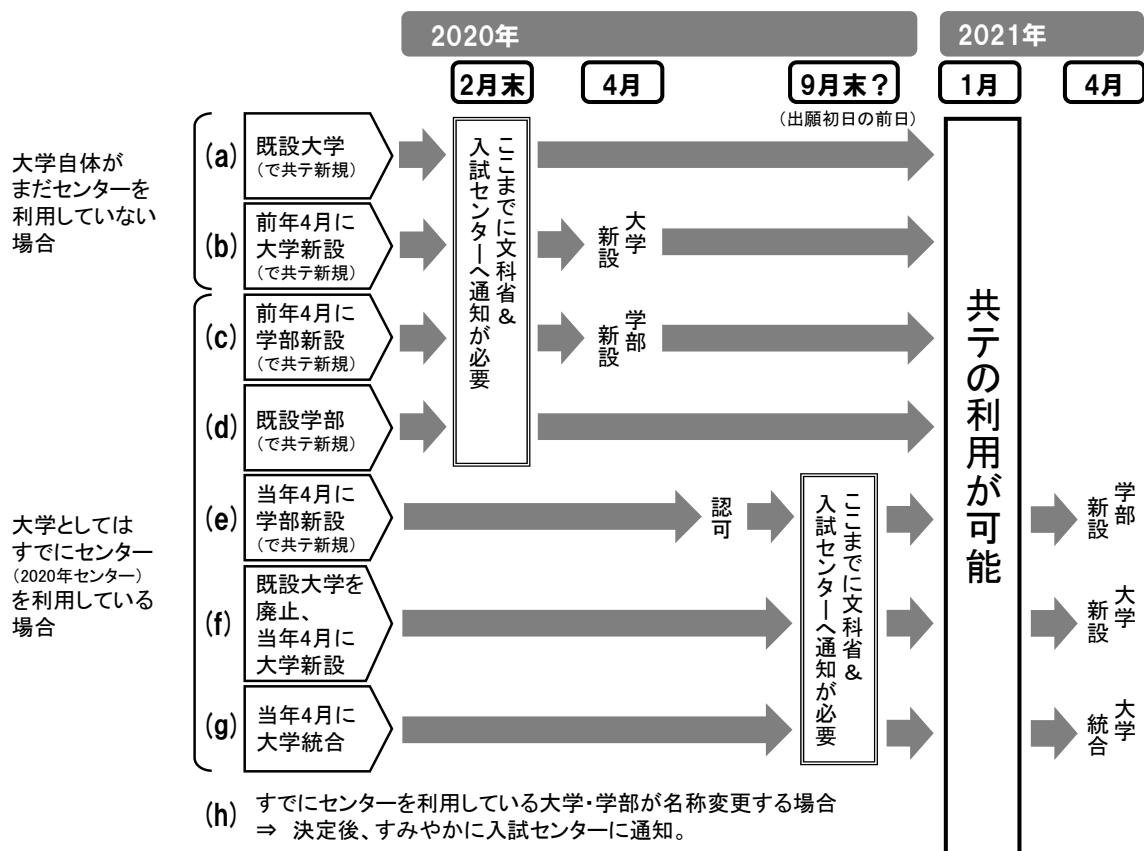
大学が新規に共通テストを利用する場合は、文科省と入試センターに通知をすることが必要で、その流れが下図のようになる。通知が必要な案件は基本的にこれまでと同様だが、図中(a)～(d)の通知期限が、「5月末⇒2月末」に相当早まった。

かつて新設学部は、初年度のセンター利用はほぼできない仕組みになっていたが、2016年から可能となった（設置認可が10月末⇒8月末に早まり、10月のセンター出願前に設置が確定するスケジュールになったため）。それが(e)で、「原則」設置認可が下りていることが必要だ。8月末の設置認可が保留になり、初年度からの共通テスト利用も叶わなかった場合が(c)で、翌年リベンジすることになる。

一方、新設大学も設置認可は8月末だが、初年度からの共通テスト利用はできない。(b)で示した2年目からの利用となる。(f)だと大学新設の初年度から利用できるが、これはセンター試験をすでに利用している短大が4年制化するケースなどだ。

本記事ではそれぞれのケースの細かな条件や、学部等を届出で新設する場合、共通テストの利用を廃止する場合などは割愛している。「実施大綱」で確認されたい。

### ■共通テスト新規利用の流れ(2021年の場合)■



※「実施大綱」をもとに旺文社作成。上図は概要なので、詳細は原典を参照されたい。

※「9月末?」となっているのは共通テストの出願期間が未発表のため。従来どおりの出願期間の場合。

※大半の大学・学部が該当する「センター⇒共テ」の継続利用は、通知不要。